

(事務連絡)
令和6年9月1日

保護者の皆様へ

中通総合病院 病児保育室

病児保育室の受け入れ基準の見直しについて

県内において新型コロナウイルス感染症の発生が増加しており、子育てをする保護者様のセーフティネットとして重要な役割があるため、この度、施設の感染症対策を継続し運営を維持するため、受け入れ基準を見直しますので、御対応をお願いします。

○利用できる方

インフルエンザ、溶連菌、RSウイルス、ヒトメタニューモウイルス、アデノウイルス等の確定診断がある病児。上記に該当する確定診断はないが、発熱等のかぜ症状のある病児は新型コロナウイルス感染症のPCR検査か抗原検査を行い、その結果が陰性で、医師連絡票の所見欄に結果の記載がある病児。

○利用できない方

病児本人または同居家族が陽性者の場合。抗原検査で陰性が確認されても感染が疑われる場合や周囲の状況から新型コロナウイルス感染を否定できない場合は、当院小児科を受診していただきPCR検査にご協力いただきます。陰性の場合は利用できません。

○期 間

令和6年9月1日から、当面の間

中通総合病院 病児保育室
電話 018-833-1122

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご理解ご協力をお願いします。